



## 新市の将来像

### 自然と歴史を生かした 新地方都市の創造

～ 協働と交流による自立した新市をめざして～

新市は、協働と交流によって、自然や歴史をはじめとする多様な地域資源を磨き上げ、自立した新市づくりをめざす『自然と歴史を生かした 新地方都市の創造』を進めます。

「新地方都市」とは、基本的に社会経済活動における効率性・利便性を重視し、新しいものを追求する価値



観と、自然のリズムや多様な地域資源、歴史を再認識し、万事手間隙をかけて物事を深く追求する価値観が、お互いの必要性や良さを認め合い、尊重し合い、また、競い合いながら共存するという基本理念です。

新市の将来像『自然と歴史を生かした 新地方都市の創造』は、この基本理念を踏まえ、5市町村の中にある自然、歴史、文化など人々の心と体を癒す地域資源が豊かな山村地域と、都市的サービス、交通・情報通信など県南部の都市的機能の中核を担う都市的地域が、一体化することによって、住民一人ひとりの価値観に応じたより良い生活をおくることができる新しい地方都市を、合併を契機として新市の住民の力を結集して創り上げていこうというものです。

新市は、神秘的で奥深い森林・渓谷、景観の良い海岸などの豊かな自然とそこから生み出される新鮮で豊富な海山川の幸、世界遺産登録を目指す熊野古道・熊野本宮大社に代表される歴史・文化、龍神温泉や湯の峰・川湯・渡瀬温泉をはじめとする温泉、ウォーキング、山歩き(トレッキング)キャンプ、カヌー、海釣り、溪流釣りなど自然を生かした多種多様な活動や遊び、気候や地理的条件等に恵まれた農業・林業・水産業とその産物を活かした加工業、また、観光リゾート産業、中心都市・田辺市に集積している商業・飲食業や金融・医療・文化・行政機関などの都市的サービスなどの地域資源を有しています。

また、近隣地域には、紀南の観光拠点である白浜温泉をはじめ、マリンスポーツの拠点である枯

木灘などの地域資源もあります。加えて、中心都市・田辺市からは、京阪神地域や関西国際空港に2時間、首都圏には飛行機で1時間という時間距離で結ばれ、将来の高速道路の南伸などにより、さらなる交流が期待できます。

自然や歴史などの資源が豊かな山村地域と、県南部の都市的機能の中核を担う都市的地域を有する新市は、『新地方都市』として飛躍する可能性を秘めています。

こうした現状や可能性を内包する一方、少子高齢化社会の進展や住民ニーズの高度化・多様化、厳しい経済情勢や国・地方の財政状況、さらには地方分権時代の地域間競争といった当地域を取り巻く社会経済情勢は大変厳しく、時代は大きな転換期にあります。加えて、20世紀の物質的な豊かさを求める社会から、21世紀は心の豊かさを求める社会に変わりつつあり、新市には多くの人々が求める豊かでゆとりのある多様な暮らしがあります。そうした地域に住むことの喜びと誇りを持ち、厳しい時代の新たなまちづくりを進めていくことが今求められています。

そのためには、新市のみならず、近隣地域も含めた多様な地域資源を今までより以上に有機的に連携させ、行政運営あるいは経済活動や住民活動において、一体的・効率的な取り組みを進め、新市の様々な分野における総合力を充実・強化するとともに、住民一人ひとりが、自分たちのまちの素晴らしさを再認識し、あるいは発掘し、そして、それらの資源を手間隙を惜しまず磨き上げ、情報発信することによって、住む人が満たされ、訪れる人が癒され住みたくなる、より魅力的なまちを創造していく必要があります。

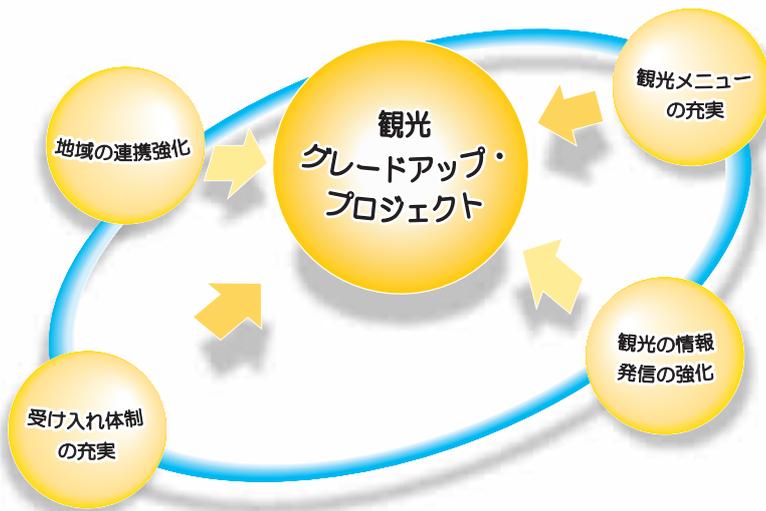
さらに、「創造」を進めていく上で基本的な大切なことは、地域内の住民、企業、行政が、パートナーシップ(対等な協力関係)の精神に立ち、役割分担と連携をしながら地域資源を磨き上げる「協働」です。また、観光リゾートで地域を訪れる人々、都市と農山漁村との交流やUJエターナー者、地域ゆかりの人々とのつながり、地域の振興に資する知恵や技術など、人・物・情報との「交流」も同様に「創造」を進めていく上で大切なことです。「協働」によって新たな「交流」が生まれ、また、「交流」によって新たな「協働」が生まれます。この相乗効果によって、自立した新市づくりをめざします。





# 新市“創造”プロジェクト

## 観光グレードアップ・プロジェクト



観光は、宿泊、運輸、飲食、産品をはじめ幅広い分野に関わりのある総合的かつ複合的な産業戦略です。農林水産業や製造業が海外や他地域との競争で苦戦する中、観光は、21世紀の地域経済を支える産業戦略の大きな柱として期待されています。つまり、「業」につながる観光が、今まで以上に求められる時代であると言えます。

また、国においては、訪日外国人旅行者の増加、経済や地域の活性化等を目的とした観光立国政策「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を推進しています。

しかしながら、観光による地域振興の取り組みは全国的に行われており、新市において、観光による地域の活性化のためには、全国・全世界に通用する観光地としてのブランドを強化する必要があります。

観光の語源は、中国の古典『易経』の「観国之光（国の光を観る）」にあると言われています。「国の光を観る」は、現代では、国や地域の自慢できるところを観ることと解釈できます。新市を含めた紀南地方には、自然、歴史、文化、生活、産業という地域の光があります。これらに、手間隙を惜しまず磨きをかけ、光を増やしていくことが、観光の振興の基本であり、地域及び産業の振興につながります。

そのため、高速道路の整備、高野龍神スカイラインの無料化、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録といった現状や、温泉、食文化等新市が誇る資源を最大限に活かす観光振興戦略プランを作成し、それに基づき、官民の役割分担のもと、他の地域より満足度の高い、魅力ある地域としてグレードアップしていくための取り組み（観光メニューの充実、地域の連携強化、受け入れ体制の充実、観光の情報発信の強化）を積極的に進めていきます。

また、行政においては、観光担当課の強化による観光振興戦略体制の確立を図るとともに、（仮称）観光振興基金を創設し、観光振興の取り組みを支援します。



### ・観光メニューの充実

宿泊、運輸、飲食、産品販売等の各業種及び各産業における顧客満足度の調査、旅行代理店や旅行関連出版社等による観光メニューの評価等による市場分析能力の強化。

自然や世界遺産の登録物件など観光資源の保全。

先進地の成功事例等や観光事業の専門家の知恵やノウハウを活用することによる、料理、土産、サービス、イベント、情報提供ツールなど観光関連の幅広い分野での内容等の見直し。

世界遺産、温泉、食文化等、新市が誇れる資源を生かし、「見たい」「買いたい」「味わいたい」「体験したい」といった魅力的な観光資源の開発・創出。



### ・地域の連携強化

観光協会の連携・統合による市場戦略能力、企画運営能力、PR能力等の向上。

観光ガイド団体、観光関連業者等の連携強化の促進。

白浜温泉や高野山等の周辺地域とも連携した、テーマ別（春夏秋冬、日帰り、中短期宿泊、周遊、体験、学習、世界遺産、湯治、スポーツなど）や対象者別（家族、若者、中高年、高齢者、外国人など）の観光メニューの複合化や観光コースの充実強化。

### ・受け入れ体制の充実

新市の玄関口に当たるJR紀伊田辺駅前でのビジターセンターの整備・充実。

「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録に係る拠点施設としての機能も有する（仮称）本宮ビジターセンターの整備。

ビジターセンターの運営体制の充実と、観光ガイド団体や各施設、観光関連業者との連携強化によるツアーデスク（観光支援）機能の充実。

ビジターセンターとの連携強化等による道の駅の充実。

語り部、体験観光インストラクター（指導員）など観光ガイド団体等の育成。

ホスピタリティ（温かく迎え入れる心）にあふれた観光関連産業の従業員や住民の育成。

路線バス、コミュニティバスの運行路線や運行時刻の見直しによる域内移動の利便性向上。

観光地におけるトイレや駐車場の整備、案内板や標識の整備、熊野古道散策時の車の移動など観光客の利便性向上に資する施設の整備やサービスの提供。

本宮大社周辺の街並み環境整備事業による熊野の歴史と自然を味わえる空間の整備。

### ・観光の情報発信の強化

パソコンはもとより、携帯電話での利用も視野に入れ、インターネット技術を活用して、観光客が行き先を選び、プランを考える段階から、滞在中における必要な情報入手等にまで対応できる観光情報システムの充実・強化。

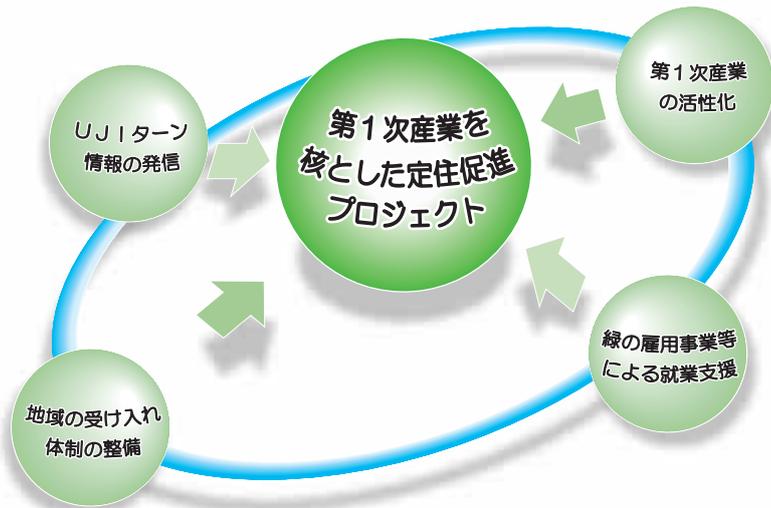
マスコミと連携・協力した、地域のイメージアップ戦略の構築と全国への効果的な情報発信・PR。

ファンクラブや会員制度などによる対象者を絞った魅力的な情報の発信。

従来型の観光パンフレットのみならず、グルメ、土産など観光客の視点を大切に、訴求力のあるテーマ別のパンフレットの作成。



## 第1次産業を核とした定住促進プロジェクト



過疎化・高齢化が進む山村地域の維持・活性化は大きな課題です。一般的に、過疎化・高齢化が進む原因には、就労場所がない、生活の利便性が都市的領域に比べて低い等があるとされています。

近年、価値観の多様化に伴い、自己実現のため、地方に新天地を求める都市生活者も全国的に徐々に増えつつあり、全国には、地元主導あるいは官民協働によりUJIターンの受け入れを成功させた地域もあります。

こうした人々が定住することで、絶対数は少なくとも、過疎化・高齢化の進む地域の維持・活性化に有形無形の効果を生み出しています。

また、和歌山県では、都市から地方への人口流動を図ることにより、過疎化や高齢化の進む地域を活性化しようとする「新ふるさと創り」の中核事業として、環境保全による雇用の場の創出、定住の促進、地域社会の維持・再生を図ること等を目的とした「緑の雇用事業」が実施されており、さらにその理念を林業関係だけでなく、農業や漁業の分野にも拡大する方向にあります。

こうした、全国的な流れや県の取り組みを踏まえ、先進地の事例も参考にしながら、第1次産業を核とした定住促進の取り組み（第1次産業の活性化、緑の雇用事業等による就業支援、地域の受け入れ体制の整備、UJIターン情報の発信）を進めます。



### ・第1次産業の活性化

梅、みかん、備長炭、紀州材に続く第1次産品のブランド強化の促進。

農産物や水産物の学校給食や病院・福祉施設、また宿泊施設や飲食施設での優先使用や、地元材を使った建築の促進などの地産地消の促進。

生産者の顔が見え、有機や減農薬による、安全で安心感のある農産物の生産促進。

農産品直接販売所や産地直送販売の充実。

森林管理の世界的基準であるF S Cの認証取得などによる木材の市場認知度向上や販路拡大の促進。

木材の生産から住宅建築までの各業界が連携した「木の国の家」事業の展開・充実の促進。

間伐材の有効利用、地球温暖化の防止、循環型社会の構築のための木質バイオマスのエネルギー利用等の促進。

漁業経営安定化等のための資源管理型漁業や鮮度保持・魚価向上の新技术導入等の促進。



### ・緑の雇用事業等による就業支援

緑の雇用事業、後継者育成事業等を活用した第1次産業への就業支援。

### ・U J I ターン情報の発信

インターネットやマスコミなど様々なメディアを活用したU J I ターンに関する総合的な情報発信。

### ・地域の受け入れ体制の整備

空き家や遊休農地等を斡旋するなど、移住者の生産活動や生活を総合的に支援する地域主導による受け入れ体制の整備。

定住促進住宅の整備促進。



F S C : 国際的な森林の民間認証機関である森林管理協議会 (Forest Stewardship Council) の略称。この機関の認証を取得することは、環境に配慮した森林で生み出された木材として一種のブランド的な市場価値を持つことになる。

バイオマス: 間伐材、端材、枝葉などの未利用材、農業や畜産の廃棄物、生ごみ、紙くずなど、植物起源の物質。



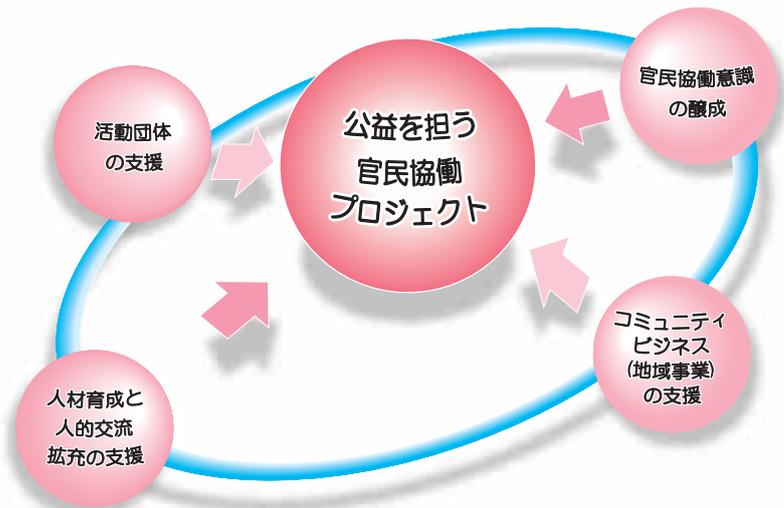
## 公益を担う官民協働プロジェクト

従来のまちづくりは、市町村が、国や県の指導、また他市町村のまちづくりも参考にしながら、住民のニーズ等に応える形で進めてきましたが、近年は、時代の進展に伴う住民ニーズの高度化・多様化により、行政サービスは拡大の一途をたどって来ました。

しかしながら、新市においては、人口減少時代への対応や厳しい財政状況に対応するための行政のスリム化が避けて通れない課題であり、それらを前提とした行財政運営を進めていく必要があります。特に、拡大した現在の行政サービスの水準を、行政だけで維持することは、極めて困難な状況になることを覚悟しておく必要があります。

一方で、地域の課題を自らの力で解決し、より良いまちづくりを進める自治会等の住民自治組織に加え、近年では、社会的な公益活動を行うNPOやボランティア等の団体が着実に増加しています。こうした、地域活動と新たな公益活動が相乗的に広がることにより、地域が元気になり、また、一人ひとりが大切にされる豊かな社会が実現するものと考えます。

このため、社会が必要とする公益的な事業やサービスは、官民の協働により提供していく必要があります。それぞれの主体が創意と熱意と努力を持って、協働のまちづくりを進めていくための取り組み（官民協働意識の醸成、活動団体の支援、コミュニティビジネス（地域事業）の支援、人材育成と人的交流の拡充）を進めます。



### ・官民協働意識の醸成

新市のまちづくりにおいて、各地域や各分野ごとに「知恵と力を集め、住民で出来ることは、住民自らが進め、行政はその支援を行う」、「住民自らが出来ることは住民に委ねる」といった官民協働の基本的な認識を共有するための意識の醸成に資する取り組みの推進。

### ・活動団体の支援

(仮称)市民活動支援センターを核としたNPO、ボランティア、自治会、地域づくり団体等の活動団体に対する情報提供、相談、助言、仲介、あるいは事業委託や補助金などの総合的な支援。

### ・コミュニティビジネス(地域事業)の支援

高齢者等の生活や子育ての支援、環境保全、人材育成など公益的な事業分野や地域経済活性化に資する産業経済活動分野におけるコミュニティビジネス(地域事業)の支援。

### ・人材育成と人的交流拡充の支援

NPO、ボランティア、コミュニティビジネス(地域事業)、あるいは各産業の中心となるプランナー(立案者)、マネージャー(管理監督者)、コーディネーター(調整役)をはじめとする人材育成の支援。

南紀人材交流センター、きのくに活性化センター等との連携をはじめとする人的交流の拡充。

地場産業の構造転換や新分野進出のための産官学連携や研究開発支援。



コミュニティビジネス：高齢者等の生活や子育ての支援、環境保全、産業経済活動支援、人材育成など地域の様々なニーズや課題に対応して、住民自らが主体的に、地域の人材、ノウハウ、技術、資金などを活用して、ビジネスの手法で継続的に事業やサービスを行い、豊かな地域社会づくりと地域経済の活性化を目指すビジネス。



## 主要施策

### 活力ある利便性の高い新市づくり ～産業振興と交通・情報通信～

地域の活力を持続し、魅力ある地域とするため、住民生活を営む上での基礎となる産業の振興と交通・情報通信基盤の整備充実に努めます。

#### 農 林 水 産 業

第1次、第2次、第3次の各産業間の有機的な連携・一体化により産業構造の強化を図ります。

安全で安心な農産物、水産物の供給体制の整備や高付加価値化等の促進、林業の生産性の向上、農地や多面的機能を有する森林の保全・整備等により農林水産業の振興を図ります。

緑の雇用事業等を活用して、後継者やUJターン者の就労場所の拡充に努めます。

- ・ 農業基盤整備事業（農村振興総合整備事業、基盤整備促進事業等）
- ・ 林業基盤整備事業（林道〔東の川線、虎ヶ峰坂泰線、政城線、桑原野山線、小広静川線等〕、森林空間総合整備事業、林業生産性向上施設整備事業等）【一部県事業】
- ・ 芳養漁港区域内集落再編整備事業（地域水産物供給基盤整備事業、漁業集落環境整備事業等）
- ・ 扇ヶ浜総合整備事業（漁港環境整備事業、海岸環境整備事業等）【県事業】

#### 商 工 サ ー ビ ス 業

事業意欲に富んだ地元の事業所や事業者等の新事業への挑戦や新分野への進出等を支援します。

- ・ 海蔵寺商店街整備事業



## 観光リゾート

自然や歴史など新市の豊かで多様な資源を生かした観光の充実・強化を図ります。

- ・観光グレードアップ・プロジェクトの推進
- ・（仮称）本宮ビジターセンター整備事業
- ・田辺駅前ビジターセンター整備・充実事業
- ・川湯温泉観光施設整備事業
- ・熊野参詣道周辺整備事業



## 交通・物流

産業の振興と新市の一体性を高め住民生活の利便性向上のため、道路網や情報通信基盤の整備充実に努めます。

- ・国道事業（168号、311号、371号、425号）【県事業】
- ・県道事業（上富田南部線、下川上牟婁線、市鹿野鮎川線等）【県事業】
- ・市道事業（滝谷線、鍛冶ヶ谷上平線、茶屋平線、宮代蕨尾線、萩田辺線等）
- ・街路事業（元町新庄線、目良線等）【一部県事業】
- ・街並み環境整備事業（国道168号本宮地区）
- ・高速道路地方協力事業（工所用道路等）
- ・港湾整備事業（文里港）【一部県事業】



## 情報通信

- ・情報通信基盤（CATV等）整備事業
- ・コンピューター・システム統合事業





## 安全で快適な暮らしができる新市づくり ~ 防災と環境 ~

全ての人にとって住みよい、住み続けたい新市づくりをめざし、安全で快適な居住環境づくりに努めます。

### 消 防 ・ 防 災

「今後30年以内の地震発生確率が40%程度」とされた南海地震など大規模災害に対応した防災対策の確立に努めます。

生命と財産を守る救急医療体制や消防防災体制の整備に努めます。

- ・ 消防庁舎整備事業
- ・ 消防無線整備事業
- ・ 消防緊急通信指令システム整備事業
- ・ 防災行政無線整備事業



### 環 境 保 全

水源涵養、環境保全、災害防止などの公益的機能を有する森林資源をはじめとした自然環境の保全、整備を進めます。



## 廃棄物処理とリサイクル

廃棄物等処理対策に取り組みます。

- ・一般廃棄物及び産業廃棄物広域処理施設整備事業
- ・一般廃棄物最終処分場延命化事業
- ・プラスチックリサイクル施設整備事業



## 上下水道

住民に良質の飲料水を供給するための水道施設等の整備に努めます。  
水処理対策に取り組みます。

- ・簡易水道施設等整備事業（湯ノ又・広井原地区、近野地区、三里地区等）
- ・公共下水道事業（田辺処理区）
- ・農業・漁業集落排水事業（芳養地区、龍神村西地区等）
- ・浄化槽設置整備事業

## 住宅・土地利用

公営住宅の適切な配置、管理、整備に取り組みます。

- ・公営住宅整備事業
- ・地籍調査事業





## 元気で安心して住み続けられる新市づくり ~教育と福祉~

子供から高齢者・障害者まですべての人々が安心して暮らせ、いきいきと元気に活動できる新市づくりに努めます。

### 地 域 福 祉

高齢者・障害者福祉については、在宅や施設における介護サービス等の充実とともに、元気高齢者の活動の場づくり、障害者の自立と社会参加への支援、福祉サービスへの民間活力の導入促進等に努めます。

次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される環境の充実に努めます。



・福祉施設整備事業（高齢者生活支援ハウス等）

### 健 康 ・ 医 療

病気の早期発見・早期治療だけでなく、病気を予防するための生活習慣の改善、また、社会保険紀南総合病院の整備・充実、各診療所と地域中核病院との連携を図ります。



## 生涯学習・学校教育・社会教育

ふるさを大切にする心を育み、ふるさとの歴史・文化等に愛着と誇りを持ち、さまざまな活動に生かすことのできる人づくりを生涯学習・学校教育・社会教育の各分野において進めるとともに、教育文化施設の整備を進めます。

- ・ 小学校整備事業（田辺第一小等）
- ・ 中学校整備事業（東陽中、龍神統合中（虎東中、下山路中、龍神中）、中辺路中、大塔中等）
- ・ 学校給食整備事業
- ・ 中央図書館建設事業



## 歴史・文化

熊野古道や熊野本宮大社の世界遺産登録に鑑み、地域の歴史・伝統・文化資源の保存・継承に努めます。

- ・（仮称）本宮ピジターセンター整備事業 再掲

## 人権尊重と男女共同参画

人権尊重と男女共同参画の意識づくり等に努めます。





## 住民参画と行政改革による新市づくり

行政の効率化と住民ニーズの高度化・多様化等に総合的に対処していくため、住民と行政の協働のシステムづくりを進めるとともに、行財政基盤の充実・強化等に努めます。

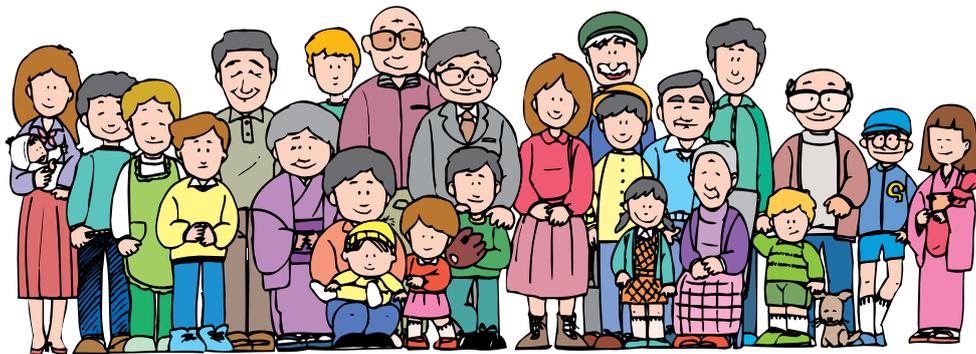
### 住 民 参 画

NPO、ボランティア、自治会、地域づくり団体等と行政の協働のシステムづくりに努めます。



### 行 政 改 革

厳しい財政状況の中でも確実に行政責任を果たしていけるよう、行政改革や健全な財政運営を行うとともに、住民ニーズに対応していける人材の育成や組織体制の見直し、広域行政の強化等に取り組みます。



## 財政計画

新市の財政計画は、普通会計の歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績、人口推移等を勘案し、新市で実施する行政サービスや各種事業を加えた合併後10年間の計画です。

